

令和5年度第5回箕面市通学区域審議会 議事概要

◆日時：令和6年（2024年）3月28日（木）13:00～14:40

◆場所：箕面市役所 本館3階 委員会室

◆出席者：

【委員】

増田会長、西野副会長、俵積田委員、高橋委員、岡田委員、前田委員、石田委員、太田委員、川野委員、牧原委員、入江委員、岩重委員

【事務局】

藤迫教育長、藪本副部長、金城学校教育監
（教育政策室）乾室長、谷邊、根本

◆傍聴者：6名

◆議事内容：

1. 開会

2. 諮問事項2に関する検討について

- 冒頭、令和6年3月25日に開催された箕面市議会令和6年第1回定例会において、「箕面市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例改正の件」が可決された旨を、事務局から報告

（資料1について、事務局から説明）

（増田会長）

- 前回は通学の安全性の関係というところを踏まえて、現地視察を行いました。本日は課題とした地域①と、状況の変化の視点での地域⑤について集中的に議論するというのを、前回の審議会で決めました。
- まずは順番として地域①の安全性の視点からどう扱うべきかについて、忌憚ないご意見をいただければと思います

（前田委員）

- 地域①については、安全性が一番大きな要因だと思います。実際に踏切を見させていただきましたが、小さい踏切がいくつかあったと思います。実際に知人のお子さんが踏切での事故にあったということもあります。人目につかない踏切は危険性が高いのだらうと思うので、そういうところを通るであらうという校区の作りは、安全性の視点で言えば避けたほうが良いと思います。

(入江委員)

- 安全性が優先されるべきだと思います。地域①については、変更前のほうが通学距離が短いですし、踏切の状況からしても少し危険かなと思います。「学校敷地面積/校区面積学校」で示される学校の過密さ状況も考えなければならぬいかもしれませんが、通学の安全性のほうが優先されるのではないかと思います。

(岩重委員)

- 先日、審議会で現地視察をさせていただいて、電車の踏切というのが子どもたちにとって危険なものになっているんだなということを実感しました。今お二方がおっしゃってくださったご意見と一緒にです。
- 資料に、地域①の2035年時点の児童数が32人と書かれています。校区変更による増減人数は一学年10人にも満たない人数だという議論になってしまいがちですが、そのような議論は置いておいて、私は通学の安全性という所だけを中心に議論していくのが良いと思います。
- その上で、仮に校区を元に戻したとしても、危険箇所挙げられている地点は残っているので、その安全性に関するいろいろな施策というのは是非進めていってほしいなと思います。

(牧原委員)

- 地域①の付近になぜ踏切がこんなにたくさんあるのかについて、地域の人に聞いてみたところ、当時の線路移設の時の鉄道会社と地域住民との調整の結果、このように踏切が複数設置されたと聞きました。
- 資料1の7ページのCの踏切についても、踏切に歩道を設けてもらうために、市が地権者と調整してほしかったという話も聞きました。
- 地域①について、できたら危ない所を通らないようにしていただきたいと思いました。

(石田委員)

- 今皆さんがおっしゃってることは誰も反論できることではなくて、本当におっしゃる通りです。私は前回も審議委員でした。そういう危ないとされる要素があっても、なおかつ住民の方からの訴えがあっても、これでいこうと決めたことについては、反省しないといけないところでもあります。
- しかし、先の審議会で岡田先生から、この指標を用いた検討の仕方は全国的にも非常に評価されてるとおっしゃっていただいたように、私もそのときはそう思ったんです。今でも思ってます。
- ただし、地域①の部分はどうするのってなったときに、実際に校区が変更される前に、きっと住民の方から強い要望が出るだろうと思ったんです。今回私は、地域①の面積規模とか、安全性をさらに確認したから良しとするのではなくて、度重なる住民のかたの熱い、いろいろな声や思いを聞いて、それと安全性の問題があるということで、校区を元に戻すことに納得をしようと思いません。
- ただし、何度も言いますが、校区というのは日本全国どこをとっても、いろんなことで揉めてるわけで、何かの指標があるだろうという意味において、この指標は、私は、今の時点で間違っていなかったと思っています。

(太田委員)

- 現地視察をした前日ぐらいでしたかね、事故があったのは。子どもではないですけどね。非常に危険でもあるし、私としては校区を元に戻すべきではないかと思っています。

(西野副会長)

- 石田委員と同じように、私も前回の審議会から委員をしております。今回の審議会でも申し上げましたが、前回は数字ありきの議論で進むことがあった。でも審議会の中でこれを良しとはしたんですけども、数字にあまりにも忠実すぎる。と言いますのは、やはり東部の方の新たにできた学校と比べて、旧校区の学校はおのずと校舎とか狭い。敷地も狭い。だから、この数値で学校が過密だという議論になるんですが、実際は北小学校においても、どこが過密だという状態があります。
- ただ、やはりこの数値化というのは、これから開発していくところとか旧市街地をかかえているところのバランスを考えると、あまりに過密さを考えすぎる

と今までの旧市街地での健全育成や地域活動に弊害をもたらすものではないか
と思います。

- なおかつ、今回数字あわせのために、地域①の事例についてわざわざ危険な所
を通らせるという所については見直していかなければと考えています。
- この数字というのは、当然メルクマールとしては必要だけでも、校区変更
にあたっては、より慎重に考えて現状を認識し改めるべき所は改める必要
があると認識しています。

(牧原委員)

- 関連するところとして、地域④があります。面積指標の関係で、ここはぴょこ
っと飛び出ています。子どもたちにしたら、中小学校でも箕面小学校でも通学
距離は変わらないですが、市民感情としては、ここはもともと箕面小学校区だ
ったので、ここだけどうして、他の地域のバランスからしたら…と言われてい
た所なので、疑問に感じていました。

(増田会長)

- 今のは、地域①とは別の地域の話をされたんですね。少し論点が違うかもしれ
ません。

(牧原委員)

- そうです。でも地域①に関連して、地域①を戻すのであれば地域④を戻しても
同じなのかなと思ったので。

(増田会長)

- 私も前回の審議会で座長を務めさせていただきました。なぜこの地域①につい
て議論してるかという大きく二つあって、一つはいろんな方々が入っていた
だいたワークショップで結論が出なかった地域だということです。これは非常
に大きいんですよね。従って地域①については、安全性の問題と同時に、ワー
クショップで結論が出なかったのもう一度見直す必要があるという、二つの
理由から検討していると認識しています。
- そういうことを考えて、今回新たに見直してみると、安定的な校区の設定とい
うことと同時に安全性という視点があって、そういう面から言うと、校区を元
に戻してもいいのではないかと。これは前回のワークショップや、審議会の意

見と違ってはないだろうとっております。これは委員としての意見で座長としての意見ではありません。

(高橋委員)

- 私も前回の審議会委員でもありました。正直なことを言いますと、前回現地視察にも行かせていただいて、踏切に関しては全て遮断機があるということを押まえると、それほど危険だとは思いませんでした。確かに見通しが悪い所もありましたが遮断機がないような踏切ではなかったという点で、明らかな危険があると言われるとそこまではなかったと思います。
- ただ、資料1の7ページのCの踏切については、確かに狭い。車と自転車と歩行者が近くて、ここを通るとすれば問題があるのかなと思いました。
- 7ページの中で一番問題だと思ったのは、現在も南小学校の児童が通っているBの横断歩道で、こちらのほうがよほど危ないなと思いました。聞いた話だと、信号をつけるには交通量が少ないということでした。信号がつけられないならば、歩道の前後にハンプを設けるなどのやり方も考えられるでしょうし、踏切であれば、鉄道会社の判断にもよるのですが、歩行者用の遮断機を別に設けるというやり方を取っているところもありますよね。実際にここを通る人のことを考えると、そういったものがあつた方がいいのではないかと思います。
- 地元のかたが、ここを通したくないという意見が強いようであれば、前回の審議会ではここは問題があるけども全体的な観点から原案のままとしましたが、やはり問題があるということで見直しをすることも良しかなと思います。

(増田会長)

- 大体皆さま方の意見はほぼ同じですかね。よろしいでしょうか。前回の課題箇所でもありましたし、安全性ということも踏まえて、長期にわたって安定的な校区にするための計算式から言うと少し離れますけれども、許容範囲という中で、ここを箕面小学校区に戻すという方向で、我々の審議会としてはよろしいでしょうか。

(委員からの異論なし)

(増田会長)

- ありがとうございます。それと同時に、これは付帯意見ではないですが、各小学校区にいろいろな危険箇所があると思いますが、点検をしていく中で、諦めずに常に警察協議であったり、鉄道事業者とのやりとりであったり、道路部局とのやり取りという形で、極力早く安全性の確保をするという動きを継続いただきたいと思います。そのようなまとめでよろしいでしょうか。ありがとうございます。
- それでは次の視点で、みのおサンプラザの再開発により地区福祉会の活動拠点が移転するということが外部環境の変化ということで、北小学校の校区外に拠点が動くということに関して、その影響を受けて校区の見直しをする必要性があるかというようなところが、地域⑤の議論かと思います。
- これに関してご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

(前田委員)

- 会長がおっしゃったように、サンプラザにあった活動拠点がなか幼稚園に移ると。確かにこういうものは校区の中にあるのが望ましいとは思いますが、前回、面積按分並びに人口を配慮して将来を見通しながら校区を再編された。こういう公共施設がずっとここにあり続けるというのがあり得ない中において、人口等に影響を及ぼすような公共施設であるならば、当然配慮していかなければならないと思うんですが、活動拠点という論点で言うならば、どこまで配慮する必要があるのかなど。少しそのように思います。

(西野委員)

- 恐れ入りますが、実はこの場所が中小校区に移るという議論の中では、居住者がいないから、端的な言い方をすると数字合わせをもってこいというのが裏を返した話かなと思います。ただ、北小校区においては、災害時の避難所がメイプルホールになりますし、当然そのサンプラザの関係もあります。元々が先ほどから申して来ますように、前回の審議会のことを覆したくはないんですが、数字合わせに走ってしまったという経過があります。
- ただ、北小学校の北側はいわゆる調整区域を除いた面積按分だと聞いていて、逆に言えば山麓線から北まで入った計算になっていますので、この際、地区福祉会の拠点や避難所のことも含めて、やはり見直しは是非していくべきかなど考えています。

(川野委員)

- 私も北小学校区ですが、やはり北小学校がハザードマップにかかっていますので、避難場所という部分でも、北小学校区のままの方がいいのではないかと思います。

(牧原委員)

- 私たち南小学校区は、地区福祉会の拠点が学校にあります。避難所のことも考えると地域にあった方がいいかなと思います。

(増田会長)

- 箕面市の場合には少し坂道の関係があって、地区福祉会の移転先を選定するときに、北小学校の空き教室を使うとかなり坂があってご高齢のかたの活動にも支障がでるため、平坦ななか幼稚園跡地になったと思うのですが、そのような理解でよかったですか。

(事務局：藪本副部長)

- 北小学校も候補地だったと聞いています。

(増田会長)

- 日常的な活動ですので、極力平坦でバリアフリーといえますか、そういうところに拠点があるというというのは決してまずい話ではなくて必要なことかと思えますね。
- それによって校区まで影響が出るかどうかというのは、前田委員のお話から言うと校区の見直しまでは必要性ないのではないかというご意見だと思いますし、西野副会長や川野委員のお話から言えば、少し変えた方がいいのではないかというご意見でした。

(西野副会長)

- 前回の審議会の中では、面積指標に重点をおいた結果、人の住んでいない地域⑤が校区変更の対象になったというのが現状だったので、それは見直すべきかなと意見を述べさせていただきました。

(増田会長)

- その辺りの理解についてですが、岡田委員からも意見がありましたが、前回の審議会では全国的にも着目されるような指標を設定して検討したということに

については、一定尊重すべきじゃないかと。審議会として、単なる数字合わせではないという理解になったと私は思っています。長期にわたって安定的な校区設定という中で、この数値や理想値を設定したことは間違っていないかと思えます。

(西野副会長)

- そのときも議論があったんですが、山麓線より北側の居住地になり得ないところも指標の計算に入っていますので、そのところで、箕面小や南小とは違うのかなど。確かに数字でメルクマールを作って校区の適正配分というのはあったのですが、土地環境から考えると、そういったところの配慮があったのかというところにも着眼点をもっておくべきかなと思っています。

(増田会長)

- 過去に、校区の人口密度の配分というのは、市街地の形状によって違うのではないかと一度チェックをかけていただいたことがあります。基本的にはほぼ一様だったというのが箕面市の特徴だということが計算上明らかになっていたと思いますので、その辺の理解は違うと思います。

(西野副会長)

- 市街化調整区域が計算に入っていなかったとしても、北小校区の北側は山麓保全区域で、人は住まないところですのでその辺の配慮はあっていいのかなと思います。

(増田会長)

- 箕面市内で一様だったということをきちんと検証した結果、この指標を使うということになったと言うことはご理解いただきたいと思います。

(岩重委員)

- 地区福祉会の活動というものを考えると、箕面市ではどこの小学校区でも、例えば自治会だとかPTAだとか、こども会だとか、守る会、青少年指導員、民生児童委員というような地域の活動団体のかたたちが構成されているというのが現実だと思います。

- 地区福祉会というのは生まれたときから高齢者になるまでの人全てが対象なので、それぞれが校区の中の、小学校だったりとか、本当に校区の中心にあるんだろうなと思っていたんです。
- 今、増田会長がおっしゃったように、平坦な場所で安全でというところで、地区福祉会の拠点がここに建てられることを地域の人たちが望んでいるのであれば、それはそれで適切なことだろうなと思いますが、そうになると、やはりここは中小学校区になってしまうよりも、北小学校区のままの方が、地域としての活動はしやすいのではないかと感じました。

(石田委員)

- 教育委員会に聞きたいのですが、地区福祉会の拠点が変わることについて、社会福祉協議会に対して「社会福祉協議会の方から問題提起してくれ」と言われました。私は何でそんなことしなあかんねんということで、問題提起はしませんでした。
- ここに移転するという点について、庁内で健康福祉部と連携を持って話をされたのかどうかということを知りたいです。

(事務局：藪本副部長)

- 前回の審議会で校区再編が一旦決定した際に、全庁的に説明会等を行いました。情報提供はきちんとさせていただきました。

(石田委員)

- そういう形式ばった連携取っていますって、そんなことは当たり前のことで、このことについて北小学校の地区福祉会の拠点が中小学校区になるんですけどどうでしょうかということ、健康福祉部は知っててOKと言ったのかどうかを知りたいです。

(事務局：藪本副部長)

- 理解をしていたと認識はしています。

(事務局：藤迫教育長)

- 正直、地区福祉会の活動拠点について、我々の方に相談があったことは私はないと思っていますし、これは地域活性化室も含めて、市長部局の方で、ここしかないだろうなということで、北小学校の中に入れることも可能性に入れて候

補地も多少探したようではございますけれども、最終的にはなか幼稚園跡地になったと認識しています。

(石田委員)

- 健康福祉部からは言うてこないですよ。校区を決めてるのは教育委員会が主体ですから。教育委員会から健康福祉部に内部的に確認するというのが、私達の市民の感覚ですよ。それが庁内でうまく連携できてるのかできてないのかは、教育委員会と健康福祉部の問題であって、その外郭団体の問題ではないんです。
- それと、北小地区福社会の拠点はどうするかこうするかということは、ここで決めることではなくて、健康福祉部と地域の人たちの声で決めることです。これは他のところでもそうです。しかしそんなにうまくはいきません、それぞれに都合がありますから。そういうことをきちっと調整して、この場所にすると決めていくことは、教育委員会も我関せずじゃないんですよ。きちっと健康福祉部と連携をとりながら、地域の声聞きながら、どこがいいんでしょうねと。今後このことを検討してもらおうということで、校区はこのままでいいと思います。
- ただ、拠点についてどうするのかというについては、これから検討してもらえないといけないと思います。校区外に拠点があるなんて少し考えにくいですね。

(太田委員)

- 同じくです。なか幼稚園に活動拠点が移転することを認めたとしても、少なくとも中小学校区に北小学校区の団体の活動拠点があることはおかしいと思います。

(増田会長)

- 結構意見が分かれていますので、皆さんに意見を聞きたいと思います。

(川野委員)

- 何回も言いますがけれども、北小学校の避難所を中小学校区にすると言うことですよね。それはちょっとおかしいと思います。

(増田会長)

- みのおサンプルプラザが再開発されて、拠点に移すときになか幼稚園になったというのは、物理的に非常に寄りつきやすいということと、そのときに校区の再編が将来起こるということを前提に拠点の検討がされたのかどうかということについては、どうなのでしょう。直接教育委員会は絡んでないかもしれませんが、その辺の事情をもう一度教えていただけますか。
- 健康福祉部は、あまり将来の校区再編を考えずに拠点を選定したのか、あるいはそれを想定しながら拠点選定をしたのか、その経緯を教育委員会は掴んでないのでしょうか。

(事務局：藤迫教育長)

- 実際のところ、先ほど言いましたように、我々はその件に噛んでないのですが、拠点を探すに当たっては、もちろん北小学校区に設置するのが条件の一つだと思うんですけども、なかなか見つからなかった。ただ、今会長がおっしゃるように、なか幼稚園跡が今後中小学校区になるという認識を持ってそれでも判断されたのか、そういうことを乗り越えてここしかないんだということで決断されたのか、正直我々のところでは把握していません。

(増田会長)

- 将来の校区再編を踏まえて検討されたのかというのは不明確だということですね。

(牧原委員)

- 確認ですが、地区福祉会の拠点が移転するから前回の校区再編案ができたのか、それとも面積指標に基づいて校区再編案ができたのか、どうだったのでしょうか。

(増田会長)

- 前回の検討時には地区福祉会の拠点が移転することは前提条件のなかにはなく、サンプルプラザの中にあるという前提で議論されました。
- 様々な地域活動をされてる方々が集まったワークショップの中で合意形成がされて、地域⑤については審議会預かりではなくて、ワークショップの中でこの再編案を認めたということが経緯だと思います。

- 今回なぜこの地域⑤を取り上げたのかということですが、校区再編案が決定した後に、地区福祉会の活動拠点が移転するということが出現したので、どうでしょうということ議論しているというのが経緯です。

(俵積田委員)

- 令和14年頃に校区変更予定ですが、地区福祉会の拠点がいずれサンプラザの中に戻る可能性があるのであれば、また話は違ってくるのではないかと思います、

(増田会長)

- その辺の可能性というのはどうなのでしょう。

(事務局：藤迫教育長)

- 今の段階でなかなか教育委員会から申し上げられませんが、先ほども言いましたように、なか幼稚園跡案がベストだとは私も思っていないので、サンプラザが良いのか、あるいはもう少し北小学校区の真ん中に近いところに作るのかというのは、諦めるのではなくて、可能性は探るということを我々も努力するということはできるかなと思っています。サンプラザに戻る可能性があるのかというご質問に対しては「わかりません」という回答になります。

(高橋委員)

- 地区福祉会の活動拠点がなか幼稚園に移るというのは、ここでの議論で決まったことではないと思いますが、移転後の拠点の位置は、中小学校と北小学校の境界線ですよね。おそらく、ここに移るということが決まったということは、市の担当部署からすると、校区全体をみたときにこの場所が適切だと判断されたのだらうと思います。
- 実際に避難所というのも、もともと境界線近くにありますが、北小学校区の避難所だからといって、他の校区の人を受け入れないなんてできませんよね。
- そういうことを考えると、施設が小学校区の境界線付近にあるということが、校区を変える変えないということにそこまで影響があるのかなと感じるところはあります。
- 確かに、数字合わせだということもあるかもしれませんが、それを言いはじめたら他の校区変更があった地域も変えないということになります。

- この地区福祉会の活動拠点については、校区を戻してもいずれにせよ境界線上にありますので、境界線をどちらに変えるというような話にはあまり影響しないのではないかと個人的には思いました。

(入江委員)

- 市民感情として、サンプラザの拠点がなか幼稚園に移るとはじめに聞いたとき、遠くなるんだなと思ったんですね。福祉の拠点が遠くなって、北小学校区の避難所が中小学校区に移るということを聞いたときに、やはり普段活動されているかたにとっては、活動する拠点は校区内にあってほしいと思うのではないかなと思いました。
- 私は萱野小学校区ですが、小学校の敷地内に拠点ががあります。いろんな団体のみなさんが気軽に使える状況にあります。そういうことから考えまして、距離は少し離れていますが、同じ北小学校区に拠点なり避難所があったほうが良いのではないかなと感じています。

(増田会長)

- 先ほど高橋先生からご指摘あったように、地区福祉会の拠点が移転したことによって校区再編を見直す必要があるのかどうかというのが一つの論点でしょうか。

(岩重委員)

- そのとおりだと思います。でも、校区の中に地区福祉会の拠点はあって欲しいと思うので、今いろんな要素がありますが、例えばなか幼稚園に北小学校区の地区福祉会の拠点がずっとあり続けるのなら、北小学校区内でないと活動しにくいと思います。
- ただ、先ほど俵積田先生がおっしゃったように、今後、北小学校区の他のところに拠点を移せるなら、それを目指してやっていくというのが本来の形だと思います。
- どちらにしても、私は同じ校区内に地区福祉会の拠点はあってほしい、住民としてもあるべきだと思います。

(前田委員)

- 冒頭でも申し上げましたように、これは公共施設の配置をどうするのかという議論が一つあると思います。

- このように公共施設の移転があった度に通学区域審議会を開いて、校区の編制をしておさなければならぬということに値するものなのかと言えば、やはりそのようなものではないと思います。
- 前回校区を決められたときに、まちの将来像を考えながら校区を考えて来られたわけですから、公共施設をどのように計画配置していただけるのかということで、市長部局の方でもこの議論をある程度は尊重していただきながら、ご検討いただきたいと思います。

(西野副会長)

- 先ほど来申していますように、この数字でメルクマールして校区の適正配分を考えるということは大切だと思いますが、旧の市街地校区として立ち上がったところというのは、おのずと狭い。そういった中で標準値を出してきたら今回150という数字が出たよと、その中で北小学校区が狭い、校舎も狭い、グラウンドも狭いという実情の中で、この数字を尊重するのであれば、こういう配分があるのかなということで、妥協点ということで来ました。でも審議会として妥協点という言葉を使わなかったことは事実です。先ほど意見のあった地域④の市役所のところをどうするのかというところも数字合わせです。それは数字を尊重した中で動いたからです。
- でも今回、公共施設であっても、地区福祉会の拠点という地域のニーズに関わるものがやむを得ず移転せざるを得ないということを考えて中で、そういった数字の関係でやむなく線を引いた新校区を再度見直すというところについては、やはり地域のこれからの福祉活動、あるいは児童健全育成活動も通じたら、やはり再度この機会に見直すというのも検討いただけたらと思います。
- ただ、俵積田委員がおっしゃったように、公共施設がどこに変わるのかわからないときに審議会として議論するのかということになると、この数値をどのキャパシティでどの許容範囲で触るのかの議論がない中で、150が箕面では妥当だということも未来永劫続けるのかというところも議論がありますし、箕面全体で見たら西小学校区もそうですし、北小学校区も萱野北小学校区も豊川北小学校区もそうですが、市街化調整区域を除いていると言いながらも、実は山麓保全にかかっている山も数字に入っているということは、ここが住居地になる可能性があって児童数が増える要因になってくると考えるのであれば、面積に含めることになってくるでしょう。
- やはり校区については、何をメルクマールにした土地算定をするのかということも改めて考えていかなければならぬのかなと思います。

(増田会長)

- 何度も言いますように、前回それは一様な市街地だという条件の中で、地域の方々が全部入ったワークショップの中で決められた話で、地域①の状況とはだいぶ違うと思います。先ほど見直しをした地域①は、ワークショップでは結論がでなかったということで、審議会に付託されました。地域⑤についてはいろいろな地域のかたが入ったワークショップの中で決められた案が採用されています。
- それを覆すのは非常に重い話で、地域の方々が集まってワークショップをされて決めたことを、数年後に審議会でも覆すというのは非常に大きなことなので心配しています。

(岩重委員)

- 私は以前のワークショップには参加していました。今おっしゃったように、いろんな立場のいろんな活動をしている人たちが一緒に話し合いました。だからワークショップで結論が出たところについては、ある程度みんながそれぞれ共有しながら、決めていったことだと思うのですが、この地区福祉会が校区の中に拠点があるということを前提にした形での結論だったということは、まず大前提で置いておかないといけないと思います。ワークショップに参加されたかたの中には地区福祉会の役員さんや地区福祉会の活動に関わっているかたもたくさんいらっしゃいます。
- 地区福祉会の拠点が変わったということは、ワークショップの大前提のところが崩れているので、前のワークショップの結論は大事にすべきというのはもちろんそのとおりでそうしなくてはならないんだけど、その結論が出た前提が変わってしまっている今、この審議会の中で、いろいろなご意見をいただいでいて、どうしていったら良いのかという議論が必要なんだと感じていました。

(石田委員)

- 校区の線引きは、皆さんおっしゃるように、きちっとした指標にもとづいてやって前回審議してきました。今問題になってるのは、北小地区福祉会の拠点が中小学校区のなかにあるやないかということなのですが、校区再編までまだ時間があるので、教育委員会と健康福祉部が再検討してもらえばいいだけのこと

で、校区の線引きは変えなくても良くて、拠点も北小学校区のどこかに移動すればいいんです。その労をいとうのかどうかです。

(岡田委員)

- 私は、基本的には前回の審議会の結果を尊重するべきと思いますが、石田委員がおっしゃったように、地区福祉会の拠点については再検討する必要があるのではないかなと思います。
- 岩重委員の意見で、地区福祉会の活動は地域にとって大切なんだということを教えていただきましたが、社会教育の分野で議論になっているのが、これから地域のマンパワーがどこに結集していくか、学校と公共施設がどう連携をとるか、学校に公共施設がどう入っていくかということを考えますと、北小学校の中に地区福祉会が入る、子どもたちの目の前で地域の人たちがどう活動しているんだということを子どもたちが肌で感じる、地区福祉会の人たちが子どもたちに声をかけられるという状況が、最も進んだ姿ではないかなと思います。様々な条件があると思いますが、北小学校の中にそういう拠点があるというのが、一番理想的な姿だなと思います。

(高橋委員)

- この問題というのは、地区福祉会の拠点が校区の中心から離れたところに移ってしまうということが一番大きな問題のように思います。
- 様々なことを検討して決定されたと思いますが、実際のところ、北小学校区の人たちからすると、拠点が南の端にあるというのは良くない、とみなさん思うのではないかなと思うんですね。
- ですので、移転検討の際に何を考慮して決められたのか、将来的にもここにありつづけることを想定されているのか。
- そういったことを確認した上でないと、校区の検討も結論が出せないのではないかなと思います。例えば将来的に地区福祉会の拠点の場所を見直すということであれば、校区の問題とは別のこととして考えても良いのではないかなと思います。

(増田会長)

- 多分今日は結論が出ないと思うんです。

- 一つは、我々の審議会は地区福祉会の活動拠点を動かせとか再検討しろとかを言うような審議会ではないものですから、そこをどう扱うかというのがあります。
- 例えば皆さんにお聞きしたいんですけども、何らかの意味で地区福祉会の拠点が北小学校区内で再設定できると、そう考えた場合に校区の見直しをする必要はないという方向性で皆さんにお諮りするとすればどうでしょうか。

(西野副会長)

- 過去の審議会で決めたときも、北小学校区の避難所がメイプルホールになっているにも関わらず、これは仕方ないかなという話はしておりました。ただ、やはり地域のかたに聞くと、そうか…という話は出てくるのもまた事実でございます。
- 地区福祉会の拠点が、一旦はなか幼稚園に入らざるを得ない、10年後どこにいくか読めないとなると、その部分は慎重に検討しなければならないのかなと思います。

(増田会長)

- 他のご意見はよろしいでしょうか。
- 今日の議論をまとめます。一つは、なか幼稚園に拠点を構えると検討した際に、健康福祉部が校区が変わることを念頭においていたかということの確認をお願いしたいです。
- もう一つは、校区再編があった際に、例えばなか幼稚園以外の北小学校区の中で、地区福祉会の拠点を探せる可能性があるかどうか。これは少し教育委員会と健康福祉部の両機関の話し合いになろうかと思いますが、その可能性があるのかないのかということを確認したいです。
- その二つの話をお聞きして、次回もう一度議論するということができればでしょうか。
- 今日議論した中で大事なことは、いろんな地域活動の代表者の方々が2年ないし3年かけたワークショップでこの再編を認めたということの重さというのは非常に重い。地区福祉会だけでなく、PTAにしろ全ての人が行った中で決められたということは、非常に重いことですので、よっぽどの根拠がないとそう簡単には覆せないと思っていますので、そこは非常に大事にしたいと思っています。
- もう一つは、やはりいろんな地域活動は校区と連動してるので、極力校区の中に拠点設定されるべきだというのは、本審議会の総意であるので、その可能性

について探りたいというようなことだと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうかそのようなまとめで。

- 一度時間を取っていただいて、今言ったことを確認してもらい、再度この議論をするということにしましょう。多分、今日これから議論してもこれ以上踏み込めないと思いますので、そういう方向でお願いします。
- 事務局はいかがですか。

(事務局：根本)

- こちらのほうで健康福祉部にも話を聞きまして、今の宿題2点をまとめて、次回の審議会のときにご説明するようにしたいと思います。

(増田会長)

- とりあえず地域①と地域⑤については、重点的に審議をするというような状態で今日まで進めてきましたけども、この際、残りの②③④⑥⑦についても、何らかの課題意識をお持ちの委員がいらっしゃいましたら、少し意見交換をしておきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(岩重委員)

- どこがどうってことではないのですが、令和2年度に決定した校区再編案について、ワークショップに出てらっしゃらない市民のかたのご意見も伺ったと思います。できればそのこともお伺いしたいなと思います。

(増田会長)

- いかがでしょうか。新しい校区設定というのは十分に皆さん方に周知いただきたいというのが前の審議会の結論でしたが、市民の方々に説明した中で、何かそういう特別な意見が出されたというようなことはございますでしょうか。

(事務局：藪本副部長)

- 大前提としてお話しておきたいのが、校区再編案については、広報紙による周知や決定前の市民説明会等をしてきたという経過はあるのですが、新設校の校種を再検討することになりましたので、継続しての説明はできず、一旦中断した経緯があります。その間個別の対応はありますが、説明会等はありませんでしたので、そこでのご意見というのはありません。

- 校区再編を議論していた当時の説明会等でいただいたご意見はありますので、それについてはまとめてご報告ができるかと思えます。

(増田会長)

- 他はいかがでしょうか。次回への整理ということで。

(石田委員)

- 確認ですが、増田会長は、私達が答申した前回の審議会の答申はどのように位置付けていると思いますか。会長のご認識でいいです。
- 私が先に言います。今回新たに審議会が立ち上がったとき、前の審議会で決めたことはどうなったのか、今回の審議会との関係性はなんなのか、わからなかったんです。新しく委員になられたかたが「あれはもうチャラになったんちゃいますか」と言われていました。
- 私はチャラになったという話は聞いたことがないので、前の審議会の答申は生きていると思っています。その検討にはきちっとした指標もありました。
- ただし今回は、ワークショップでも決まらなかった課題とされた地域で、市民のかたの強い要望が上がっていたので、私も含めて地域①については、再度見直すべきだとなりました。
- そのときに、次から次から他の地区も校区を戻すような話が出てきて、もういい加減にしてよと、前の審議会委員が聞いたら怒るよと、代弁しておきたいです。それをするなら一番いいのは、前回の審議会の答申は白紙に戻しますと、それでいいですかと。そうであれば、もう1回これをやり直してもらうことについて納得せざるを得ないんですよ。

(増田会長)

- 基本的には校区の審議会は、前回の審議会がきっちりと議決されて承認されるわけですから、その後見直しをしませんので、前回の結論は生きていうふうに私自身思っております。
- 従ってそのときに審議会としてはそれを丁寧に市民の方々に周知の機会をもってどんどんやってくださいという話と、大きな条件変更があった環境変化があったところがあればそれに対しては再考する必要があるんじゃないでしょうかというような答申をしたと思ってるんです。

- まさに状況は変わってないと私自身も思ってますし、事務局の方も多分そうだと思うんですけども、ちょっと確認を取りたいと思うのですがいかがでしょうか。

(事務局：藤迫教育長)

- 会長がおっしゃっていただいたとおりだと思います。

(増田会長)

- その前提をなくしまったら、今後以降いろんな審議会で、議決した結論が意味がないということになってしまいますので。そうではないと思います。

(石田委員)

- 一番言いたかったのはそれなんです。審議会とは何やねんと。それなら審議会にしなくていいし審議会軽視も甚だしいということなので、しっかりと審議会というものはどういうものなのか認識をしておかないといけないと思ったので確認させていただきました。

(増田会長)

- 少し頭の中で熟成させることも大事ですし、今日これ以上詰めても煮詰まらないと思いますのでこれぐらいにしておきたいと思います。
- 再度の確認ですが、健康福祉部にお聞きしたいのは、校区の再編を念頭に入れて、拠点を決められたのかという事実関係は確認いただきたいという話と、議論する前提として校区内への拠点設置の重要性について少し両部局でご議論いただきたい。この2点をお願いしたいです。
- その結果をお聞きして、再度議論をさせていただきたいと思います。そのようなことでよろしいでしょうか。
- ありがとうございます。それでは事務局からなにかありますでしょうか。

(事務局：根本)

- 次回の日程調整をこちらで進めているところですが、まだ日程が確定しておりません。決定次第皆様にメール配信または郵送でご案内させていただきますので、もうしばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

(増田会長)

- それでは少し結論の先送りみたいな形になりましたけれども、やはり前回決めていることも重要ですし、今回ここで議論してることも生半可な議論ではないので、少し熟成する時間をおいて、次回もう一度議論させてもらいたいと思います。
- 先に議論した地域①については、前回いろんな地域活動をされている方々が入ったワークショップでは結論がでなかった地域であるということ、また通学の安全性の確保ということから現地確認もした結果、元の箕面小学校区に戻したいという方向性が確認できました。
- それでは、今日はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

以上